

第64回津市総合教育会議議事録

日時：令和7年12月22日（月）

午後3時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

津市教育委員会

前葉泰幸

教育長 森 昌彦

委員 西口晶子

委員 富田昌平

委員 田村学

委員 山口友美

教育総務部長 定刻になりましたので、「第64回津市総合教育会議」を開催いたします。それでは、前葉市長から開会のご挨拶をお願いいたします。

津市長 只今より、第64回津市総合教育会議を開催いたします。

教育総務部長 それでは、本日の「1 協議・調整事項」のうち、まず「(1) 令和8年度に向けた教育施策の取組について」に入りたいと思います。それでは、事務局からご説明させていただきます。

教育総務課長 それでは、「令和8年度に向けた教育施策の取組について」、ご説明申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。今回の資料は、前回、ご協議をいただきました項目を基本として、各項目における取組状況や課題などを受けて、「令和8年度の方向性」を整理しております。それでは、各項目について、主に「令和8年度の方向性」を説明させていただきます。

資料の1ページをお願いします。

「1 津市GIGAスクール構想の実現」については、自己調整する力や情報活用能力の育成及び安心して学べる環境整備を目的として、新タブレット端末を使用した学びのスタート、文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等の環境整備、SSO(シングルサインオン)でのアカウントの運用、学校からヘルプデスクへの活用促進と解決策を整理したFAQの整備、デジタル学習基盤を効果的に活用できるようICTサポーターによる支援を進めていきます。

また、「これまでの取組」にある支援課日より「あつつあつ」につきましては、今年度発行しましたものを参考資料としてお手元にお配りいたしておりますので、またご覧ください。

資料の2ページをお願いします。

「2 子どもが主体となる教育環境」については、多様な子どもたちの深い学びを確かなものにする授業づくりや、特化研究プロジェクト事業による探究的に学ぶ姿を育む授業改善の推進、多様な学びを支えるための津市小中学校等非常勤講師等の人材確保を行うことで、子どもたち一人一人が主人公となる教育の推進に努めていきます。

資料の3ページをお願いします。

「①津市小中学校等非常勤講師(教育課題対応講師・学力推進講師)」については、全ての学校への校内教育支援センター設置を目指した津市小中学校等非常勤講師(教育課題対応講師)の配置拡充を検討し、また、児童生徒の実態に応じた教育を実現するため、津市小中学校等非常勤講師(学力推進講師)の適切な配置に努めていきます。

資料の4ページをお願いします。

次に、「②特別支援教育支援員・学校サポーター・学級支援サポーター」については、看護師資格をお持ちの方を含めた特別支援教育支援員の配置拡充を検討して特別な支援を要する児童生徒への支援・指導の充実を、教職員の指導力・対応力の向上のための人材を確保して経験年数の少ない教職員への学校サポーターによる支援の充実に努めていきます。

資料の5ページをお願いします。

「3 子どもたちと向き合う時間の確保」については、まず、教員支援員については、定年延長により再任用職員が減少し、人材確保が困難となってきたことで支援の継続性や、一部の学校への支援となっていることから未配置校への拡充などの課題があります。このような中、令和8年9月から給食会計を公会計化することにより、全ての学校において会計事務の負担軽減が期待できることから、新たに必要となる本市給食会計事務を、行政経験のある教員支援員等による職員体制とすることで、全ての学校に支援が行き届く姿に変えていきます。

また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）については、県に対して引き続き配当時間の増配分および基準の見直し・拡充を要望し、教職員の負担軽減とともに、学校教育活動の充実につなげていきます。

資料の6ページをお願いします。

「4 少人数学級編成に向けた取組」については、令和8年度は中学1年生において35人学級編制となる見込みであり、三重県は、これまでも国に先行した施策を実施していることから、今後の動向を注視していきます。

資料の7ページをお願いします。

「5 水泳授業の継続」については、学校プールの使用が困難となった学校の子どもたちへの水泳指導の機会を確保し、水泳授業を継続するために、学校プールの使用が困難となった学校が増加してきた場合における今後の水泳授業のあり方や水泳施設の確保、送迎方法の検討を行い、水泳授業が継続できるように取り組んでいきます。

資料の8ページをお願いします。

「6 部活動の地域連携・地域展開」については、休日の運動部活動を令和8年度の夏から令和11年度の夏まで、拠点型部活動として実施し、その後、認定地域クラブ活動に移行していきます。

拠点型部活動に係る取組として、部活動ガイドライン改訂・運用・指導、拠点型部活動設置校の調整、部活動指導員及び外部指導者の配置など、また認定地域クラブ活動を立ち上げる取組として、部活動地域展開コーディネーターの新規配置を検討し、地域展開に係る窓口の設置、認定要件、認定主体、認定方法の整理、認定地域クラブ活動ガイドライン作成及び運用などを進めていきます。

資料の9ページをお願いします。

「7 学校給食の安定的な提供」については、給食食材の高騰が続き収束の見込みが立たない現状を踏まえ、食材費の高騰が給食の質の低下や給食費値上げといった保護者負担とならないよう、引き続き4月以降も物価上昇分相当額の支援を予定しています。

また、白山地域の小学校の整備に伴い、大三小学校の大規模改造工事期間中である令和9年度及び10年度において、八ツ山小学校で給食調理を行い、大三小学校へ配送する準備作業を進めていきます。

資料の10ページをお願いします。

「8 学校給食会計の公会計化」については、令和8年9月からの公会計への移行に向けて、令和8年4月から8月にかけて、学校給食申込書等に係る電話窓口対応、運用マニュアルによる学校側への説明会、運用開始に向けた最終確認（シミュレーション）などを行います。

なお、公会計移行後の市（教育委員会）と学校の分担については、喫食者情報管理、徴収・

未納管理、食材納入業者の決定・発注、食材費の支払いが、学校から市(教育委員会)へ移行します。

また、公会計移行後も引き続き学校で担っていただく喫食管理、納品管理についても、できる限り簡易な手法を検討し、教員の負担軽減に努めていきます。

資料の11ページをお願いします。

「9 教育環境の整備」については、まず、長寿命化改修事業では、国の補正予算と歩調を合わせた事業推進を図るとともに、優位な財源を積極的に活用し事業を実施します。また、学校施設改修特別推進事業では、令和7年9月の補正予算で新たに3億円を積み立てた津市学校施設整備基金を活用し、防水改修、防球ネット設置、屋内運動場床改修、放送設備改修など、緊急性の高い事業を実施します。

なお、学校体育館の空調整備については、早期整備に向けた令和7年度の検討内容として、空調方式の選定や整備手法を検討しています。

資料の12ページをお願いします。

「10 外国につながる子どもの教育環境」については、引き続き初期日本語教室「きずな」「移動きずな」の充実、就学前日本語教室「つむぎ」の充実、高校進学ガイダンス及び大学見学ツアーの充実などにより、不就学状態の外国につながる児童生徒をなくすことにつなげたり、進学への興味関心を高めたりしていきます。

資料の13ページをお願いします。

「11 地域とともにある学校づくり」については、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働によるめざす姿に向けて、地域学校協働活動等と、総合的な学習の時間等の探究学習で身に付けた課題発見・解決能力を接続した、地域と学校がともにつくる生きた学びの実現や、それぞれの地域の実情に応じた、地域コーディネーターや公民館等を中心とした地域学校協働本部の体制構築などに取り組んでいきます。

資料の14ページをお願いします。

「12 幼児教育から小学校教育への連続した学び ～津市架け橋プログラムの推進～」については、津市架け橋プログラムがめざす幼児教育と小学校教育の接続・連携強化や幼児教育・小学校教育それぞれの教育の改善・充実のため、各校区における計画的なワーキングの実施、保育・授業改善につながる好事例の紹介、幼児教育を引き継いだスタートカリキュラムの実施に取り組んでいきます。

資料の15ページをお願いします。

「13 放課後の児童の居場所の充実」の「①公設民営放課後児童クラブの施設整備」については、津市公共施設等総合管理計画に基づき、民設民営の放課後児童クラブの状況等も考慮しながら、国・県の補助金等のほか社会福祉施設整備事業債を活用し、計画的な施設整備に取り組んでいきます。

資料の16ページをお願いします。

「13 放課後の児童の居場所の充実」の「②放課後児童クラブへの運営支援」については、運営補助金の一層の充実や、運営に係る保護者等の負担軽減、放課後児童支援員等の確保と資質向上によって、放課後児童クラブの支援に努めていきます。

資料の17ページをお願いします。

「14 白山地域における小学校の在り方」については、令和11年度開校に向けて、子どもたちの意見を反映させながら、「学校名、校歌、校章、校旗等」、「開校式典」、

「めざす学校像、めざす児童像」などの学校の運営に関することの協議・検討を行い、また、大三小学校の大規模改造、仮設校舎の設置、放課後児童クラブに係る運営方針等の決定などに取り組んでいきます。

資料の18ページをお願いします。

「15 社会教育の推進」については、まず、生涯学習の推進では、南郊公民館等複合施設の整備として、令和8年度は建築工事の継続、外構工事を予定しています。次に、文化財事業の推進では、第2世代交付金を活用した史跡に関するお城公園整備や、歴史民俗資料収蔵庫の移転・整備に向けた検討などを行っていきます。最後に、図書館事業の推進では、居場所機能の充実のほか、電子図書館の導入に向けた取組促進など、利用者の利便性の向上に努めていきます。

以上で説明を終わります。ご協議のほどよろしくをお願いします。

津市長 ありがとうございます。この後の議論ですが、後の議題にあります、新たな教員支援のあり方に関連する部分は後ほど一括してご審議いただきますので、教員支援員の話と、それから学校給食の公会計化の話は後ろで併せて議論をさせていただくことにします。それ以外のところからご発言をお願いします。それからもう1つ、今、予算協議中ですので、この後の予算協議がどう進むかということを経理局から説明していただけますか。今日の意見がどのように反映されていくのかということです。

教育総務課長 現在予算協議を進めております。今後、予算の政策的経費などの詳細を詰めていく状況でございますので、今回ご協議いただいた内容をさらに各事業の充実につながるように、手続きを進めていきたいという状況でございます。

津市長 そういう状況であるということで、どうぞご発言を頂いて、場合によっては予算を教育委員会が取りに行く後押しになるかもしれないということで、積極的なご発言をよろしくお願いいたします。

それではどうぞ。はい、西口委員。

西口委員 まず1ページのGIGAスクール構想についてですが、令和7年10月からICTヘルプデスクが設置されているということで、もう既に運用が開始されているかと思えます。ICTヘルプデスクの現状と、来年度に向けてさらにどう充実したいかということの説明をお願いしたいと思います。

津市長 はい。小林課長。

教育研究支援課長 ICTヘルプデスクは10月から運用開始して、実績としては10月では49件対応、11月では92件の対応ということになっており、徐々に学校にも浸透して、しっかり活用をしていただいている状況でございます。来年度に向けても、より一層学校の支援になるように情報等も確認しながら進めていきたいと思えます。

西口委員 そのように対応ケースが増えてきているということですが、ICTサポータ

一に絡んでくるんですけれども、ICTヘルプデスクの今の体制はどのような体制になっているのでしょうか。

学校教育部長 ICTヘルプデスクは外部委託しているんですけども、そこでシステムエンジニアの方が2人常駐しておりまして、緊急的な対応が生じたときに電話対応を受けたりとか、アカウントの管理をしたりとか、そういう環境的な整備をさせていただいています。ICTサポーターは少し業務が違いまして、この方たちは会計年度任用職員として2人いるんですけども、常時予約が入っている学校を回っていただいています。これは授業支援ですので、先生たちがロイロノートを使うのに、随時ロイロノートが更新されていきますので、どういったものが使えるのかという、ロイロノートの使い方であったりとか、それから一番大きいのは、津市の場合はホームページが古くなってきておりまして、無料のソフトを使ったホームページを作っております。先生方がそのホームページを管理していくのが難しい状況になっておりますので、そのホームページのリニューアルをやっていただいております。大体今6割ぐらいの学校がリニューアルに着手をしていただいているという状況がございますので、ICTサポーター2人は常に学校を回っていただいているという状況がございます。それともう1人、今、教育委員会事務局に配置型のICTサポーターという方がおられるんですけども、その方については、今はまだ、ウィンドウズとアイパッドを使っておりまして、子どもたちが壊してしまったパソコンの修理をしていただいたり、それから指導主事が撮ってきた授業の動画を編集してもらったり、教育委員会事務局にいてできる作業をしていただいています。訪問型のICTサポーターが2人と常駐型が1人、それから別途ICTヘルプデスクというかたちで、運用の管理をさせていただいている方が外部委託で2人という状況です。

西口委員 了解しました。令和7年度の取組のICTヘルプデスクの設置のところに、指導主事が学校訪問やICTを活用した授業改善の指導・助言と書いてあって、指導主事だけがこれを担っているのかなと読めたものですから。ICTサポーターとの関わりが読めなかったものですから、聞かせていただきました。来年度から新端末に更新されますので、ここについては手厚くしてほしいと思います。

津市長 これは、指導主事がICTに係る運用管理に時間を取られているので、それを外部委託するという意味です。

学校教育部長 アカウント管理を今まで指導主事がしていたんですけども、それを外部委託して、その分を先生たちへの研修等に指導主事が担っているというところで、今時間を生み出しております。

津市長 ほかいかがですか。どうぞ。田村委員。

田村委員 シングルサインオンのことなんですけど、アカウントが増加というのがイメージできなくて確認したいんですけど、アプリケーションごとに子どもたち一人一人がIDをもらって、パスワードを入れて、アカウント取得するようなかたちになっている。し

かも、それが主に使うアプリケーションが増えてきているので、それぞれにまたIDアカウントがあってというのを、1つのIDアカウントで、複数アプリケーションを使えるように、シングルサインオンのかたちに令和8年度に変えていくということなんですか。

学校教育部長　　今までロイロノートとか、それから津市e-Learningポータルとか、アプリケーションが入ってくるごとにアカウントを作って、子どもたちがそれをそれぞれに使っていたんですけど、それを全部1つにするよう今年度中にICTヘルプデスクで改良していただいて、来年度からシングルサインオンで使えるように整備していただいているということです。

田村委員　　ここに書かれているシングルサインオンというのは、個々の人が1つのID、パスワードで複数アプリケーションにサインインできるというのではなくて、もうみんなが1本で入れるっていうかたちにするってことですか。

学校教育部長　　それぞれの子どもたちが、今まで別々のID、パスワードで入っていたんですけど、それが1本で入れるようになります。

田村委員　　1人の子どもが、1つのID、パスワードさえ覚えていれば、どのアプリケーションにもサインインできるということなんですね。

学校教育部長　　はい。そういうことです。

田村委員　　アプリケーションのOSとかブラウザに元々パスワードを一元管理させるような機能があったと思うので、なぜ今できていなかったのかが、少し分からなかったんです。

学校教育部長　　今まで指導主事が管理していたんですけども、中々一元化できていなかったということで、今年度、ICTヘルプデスクで一元管理を進めているということです。

田村委員　　分かりました。

津市長　　ほかはいかがですか。はい、山口委員。

山口委員　　教育課題対応講師であるとか、学力推進講師の方であるとか、学校サポーター、学級支援サポーターの方であるとか、いろいろな方がサポートをいただいていると思うんですけど、資料を見ていると、それぞれにやれることが決まっていて、特別支援教育支援員はもちろんそうですし、学級支援サポーターも学校サポーターもそうなんですけど、現場でこれはやってもらえるけど、これはやってもらえないよねとか。これはやってもらえないんですよというのをよく聞くので、そういったことが起こっていないのかなと思っています。緊急対応もあるでしょうし、適切な方が、適切なときに、適切なサ

ポートというのもあると思うんですね、能力も違うし。何か課題が起こっているということはありませんか。

教育研究支援課長　それぞれの講師、支援員、サポーターについては、目的を持ってそれぞれ配置をさせていただいております。ただ、学校の状況等もあると思いますので、今後聴き取り等も行いながら進めていきたいと思うんですけれども、目的が限られているという部分については、ご理解いただけたらなと思います。

教育長　逆にいろんなことを求めるということはやはり難しいと思います。例えば、よく言われるのが、特別支援教育支援員に求めるもの以上のことを学校が求めると、その支援員さんが困ってしまう。本来、先生がやるべきことまで支援員さんに求めるとかね。あるいは、特別支援教育の支援員さんについては、本当は支援学級の子どもたちを見るためにいるわけですけど、学校にいるからといって、全ての先生と同じように求めるということ自体を、それは違うと学校に指導しているようなところがありますので、元々、いろんなことを求めているということはありません。学校にとっては全てをできる方と思われるか分かりませんが、それを求めてしまうと、人を集めることは難しいと思っているので、そこはそれぞれの役割をきちっと学校に説明することが我々の仕事かなというふうにも思っています。

山口委員　やれることも限られるし、何もかもを現場の中で求めても潰れてしまいますよね。そうしたら1つだけ。生徒を真ん中に置いた場合に、情報共有のようなことは頻繁にされているんでしょうか。

学校教育部長　ケース会議というかたちで、それぞれの子どもたち、特別支援の子は特別支援。問題行動があった場合もそうですけども、ケース会議をさせていただきまして、それはいろんな主体があるんですけども、校内の教育支援委員会のようなものが主体になったりとか、あとは生徒指導委員会が主体になったりとか、そこにカウンセラーであったりとか、中には児童相談所が入っていただいたりとか、教育委員会が入る場合もあるんですけども、そのケースによって、そういったケース会議は行っております。それで、情報共有をして、役割分担して、さらに支援ができるようにというかたちではさせていただいております。

山口委員　孤立化しないようにしていかないと。

学校教育部長　1人の先生とかが抱え込まないようにというのは、常に学校には発信させてはいただいています。

山口委員　ありがとうございます。

津市長　はい。それでは、富田委員、どうぞ。

富田委員 私からは2点目の子どもが主体となる教育環境についてなんですけども、授業改善の取組として、子どもたち一人一人が主人公となる授業づくりとか、教師が教えるから子どもが学ぶ授業観への転換というのは、今後改めて取り組んでいくべきことかなと思います。架け橋の取組のところでも授業改善がこんなふううまくいっていますという話を何度か聴かせていただいていますけれども、子どもが主体となるというときには、子どもたちが当然、自ら進んで取り組む姿を周囲が認め、それを伸ばしていくということ。そのためには、それができるような土壌というものを普段から雰囲気づくり、関係づくりというのは非常に大事になってくるのかなと思います。これまで授業改善というと、どうしても教材研究というところで、教育の内容、指導の内容、コンテンツというところを高度化していくというふうな、そういうニュアンスで語られることが多かったと思うんですけども、ここで言う授業改善というのは、関わり的高度化と、関わりというものを切れ目なく、つないでいくというところ。そこを重視していくということなので、関わりというところを自ら進んで取り組むというのは、子どもにとってはそういうふうに取り組める雰囲気を持っている先生と、そうでない先生というのは、大分落差が激しいと思うんですよ。先生の前ではいつもきちっとしていないといけないし、正しいことしか言っちゃ駄目なのかなというふうに思って、抑制して、授業に取り組んでしまわせているような先生も中には多分いらっしゃるかもしれませんから、そういうことをどんどん変えていこうというところだと思いますので、研修等でも関わりというところをどう変えていくかという議論を焦点化しながら進めていただけるとよりいいのかなと思っています。

津市長 どうですか、そのあたり。はい、小林課長。

教育研究支援課長 関わりという部分で、非常にですね、子どもたちにとっても、友達と協力しながら、それぞれの学びに進んでいくということは大事だと捉えております。その際にGIGAスクール構想の中でもタブレットを導入して今進めておりますので、その中でですね、ICTを使った関わりという部分も大事にして、これからも取組を進めていきたいと思っております。

津市長 ほかよろしいですか。進めてよろしいですか。はい、どうぞ、田村委員。

田村委員 8ページの部活動の地域連携・地域展開のところ、津市部活動地域展開コーディネーターの新設を検討というのが初めて出てきたと思うんです。来年度の夏から3年間かけて認定地域クラブに移行していく。これは今までの報告にもある程度この方向性はあったかと思うんですけど、しっかりと進めていこうということだと思うんです。それで、お見かけした限り、その中でこのコーディネーターが果たす役割がすごく重要になるのかなと思うんですけども、今まだ予算協議中ということですから、どこまで具体的におっしゃっていただけるのか分からないんですけど、例えば、報酬であったり、どういうふうな位置づけで、あくまでも単なるボランティアでお願いする方なのか、ある程度職責というものを与えて取り組んでいただくようにしようとか、どんな感じが教えていただきたい。

学校教育部長　　今、おっしゃっていただいたように予算協議中なんですけれども、会計年度任用職員というかたちでお願いをさせていただきたいと思っております、令和8年の8月から拠点型の部活動をしていくということ。それから、令和11年の夏までの4年間。まずは4年間、中体連との連携であるとか、大会参加をどうしていくかということであつたりとか、毎年子どもたちが必ずしも拠点型の部活動で固定というかたちではなく、動いていく可能性がありますので、その子どもたちがどういうかたちで動いているかということであつたりとか、先生方の調整であつたりとか、そういったところを一緒にサポートしていただくということで、今、スポーツ振興課と教育研究支援課が一緒になって連携しながら準備を進めているところではあるんですけれども、外部の関係機関への働きかけであつたりとか、そういったところを中心に担っていただきたいと思います。

田村委員　　分かりました。しっかりと進めていただければと思います。

津市長　　はい。西口委員。

西口委員　　架け橋プログラムが軌道に乗ってきたのは、架け橋プログラムのコーディネーターの役割が大きいと思うんです。ですから、今回、休日の拠点型の部活動へ向けて軌道に乗せるためには、ぜひともコーディネーターを設置して、きちとしたかたちで道筋つけてほしいなと思っています。

津市長　　ほかいかがですか。それでは、一旦ここで切らしていただいて、引き続き、各テーマについて我々としても議論を続けていくこととします。次に、新たな教員支援のあり方を説明してください。

教育総務課長　　それでは、新たな教員支援のあり方について、ご説明申し上げます。教員への支援につきましては、教育現場における教員の負担軽減や長時間にわたる時間外勤務の削減を図っていく考えのもと、市独自の先駆的な取組として、平成30年度から津市教員支援員の配置を開始し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保できるよう取り組んできました。

しかしながら、教員支援員には、事務職や教育職の定年退職者である再任用職員を配置してきましたが、定年延長制度の開始により再任用職員自体が減少し、人材確保が困難となってきたことによる支援の継続性や、一部の学校への配置となっていることによる未配置校との不公平感などの課題が生じてきたことから、改めて教育現場の声を聴き取り、新たな教員支援のあり方を提案するものであります。

それでは、資料の1ページをお願いします。

まず、「教育現場の声」についてですが、本年5月に新たな教員支援策を検討するために教育現場への聴き取り等を実施し、その中で特に多かった意見として、「①国の教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）と同様の役割を担ってくれる支援スタッフのさらなる拡充」と、「②学校給食費など学校徴収金業務の教員以外への移行」の2つの意見がありました。

教育現場の意見として挙げた「支援スタッフのさらなる拡充」については、人材・配

置校が限定され、学校間の不公平感が生じることが想定され、持続的な支援策として実現することは困難と考えましたことから、もう一つの意見として挙げた「学校徴収金業務の教員以外への移行」に向けて、学校徴収金業務の中で教員の負担感が大きいと聞いています学校給食会計業務について、さらなる調査を実施することとしました。

資料の2ページをお願いします。

次に、本年11月に小中学校長会の協力を得て実施しました「学校給食会計業務に関する調査結果」ですが、「教員以外への移行を希望する業務の優先順位」及び「心理的負担を含む、教員の負担軽減の程度」を調査した結果、いずれの項目も「非常に高い」と回答された学校が一番多かったことから、学校給食会計業務を最優先の支援とする必要があると考えました。

資料の3ページをお願いします。

「令和8年度からの教員支援のあり方」についてですが、先ほどの資料1ページ、2ページにおける教育現場の声を踏まえ、新たな支援のあり方として、令和8年9月から、各学校で行っている給食会計を、現在の私会計から公会計に移行し、会計業務の集約化を図る手法を考えております。これにより、全ての学校において事務負担が軽減し、教員の負担軽減が図られるものと考えております。

また、教員支援員については、現在の学校現場への配置を終了し、公会計化に伴う新たな業務スタッフに充てていきます。

これまで行ってきた「支援」のためのスタッフを配置するのではなく、学校給食会計業務を担うスタッフとしての人材を、教育委員会事務局に配置することで、広く教育現場に行き渡る支援策に取り組んでいきます。

資料の4ページをお願いします。

「公会計移行後の業務分担」についてですが、まず、学校では、引き続き「喫食管理」として、喫食実績、食物アレルギー情報等の管理を、また「納品管理」として、食材の検品や在庫管理を行っていただきます。

次に、学校から市（教育委員会）へ移行する業務として、児童生徒名簿や口座情報などの「喫食者の情報管理」、給食費の納入状況を把握する「徴収・未納管理」、「食材納入業者の決定及び発注」、「食材費の支払い」があります。

なお、保護者の皆さまへは、公会計化に伴う口座振替の手続きを、新たにお願いすることになります。

資料の5ページをお願いします。

「令和8年度学校給食会計業務の流れ」についてですが、（先ほどの協議案件にてご説明申し上げたとおり、）令和8年9月からの公会計への移行に向けて、令和8年4月から8月にかけて、「学校給食申込書等に係る電話窓口対応」、「運用マニュアルによる学校側への説明会」、「運用開始に向けた最終確認（シミュレーション）」などの準備作業を行います。

また、教員支援員による支援業務は、令和7年度末（令和8年3月）をもって終了し、令和8年4月から学校給食会計業務のスタッフとして教育委員会事務局に配置することで、公会計化に向けた準備を進めてまいります。

以上で説明を終わります。ご協議のほど、よろしく申し上げます。

津市長 ありがとうございます。教員支援員という役割を果たしてきたんだけど、今後は教員支援員が現場で支援をしていたことを、思い切って給食を公会計化することによって現場から大部分の業務を剥がして、結果として、現場の教員の負担を減らそうという、コペルニクスの転回というのか、大きく物事を変えていこうという作戦でありますので、いろいろ議論があるかなと思っています。

それでは、どうぞ。はい、西口委員。

西口委員 私としては一番ありがたい案だと思っています。学校における給食会費というのは、一部の人なんですけど、本当に負担がすごく多い。これが、このようなかたちで全体を集約することによって、全体を見てもらえることができるということはあるのかなと思っています。

津市長 小学校の給食無償化、保護者への支援ということが出てきた段階で、恐らく公会計に大きく話が進むだろうということを予想して、令和8年度をターゲットに置いたんですけども、結果として、よその自治体でそれができないところもあるので、私会計でもお金は国から出し、県から入ってくるということになったんですが、この際、いいチャンスかなと思いますので、ぜひこれは進めたいなと思います。

どうぞ。はい、山口委員。

山口委員 給食の無償化と簡単に言われていますけれども、そうすることによって、児童生徒の給食の質が担保されるのか。今地域ごとに発注したりとか、仮にできていたものがどう変わっていくのかということと、あと、保護者の皆さんへのお願いということで、口座振替手続きということなんですけど、それは何かしら口座振替をしていくということなんですか。

給食担当副参事 まず給食の質の部分でございますが、当然、公会計になるので、津市の契約規則に則ったものになっていくと思います。ただ、現在は近隣の商店から調味料なり、あるいは野菜なり、精肉を納入しているというかたちでございますので、学校と近隣の商店との関係などをつなぎながら、食材調達というものを継続していただくことができないかというような方策を担当部局とも協議を今後進めていく予定でございます。それから、口座振替の話でございますが、現在、給食費につきましては、教育文化会館のシステムで、学用品費とかと一緒に、引き落としがされております。教育文化会館の口座に入って、それが各学校へ下りてくるようなシステムになっているんですけども、公会計になりますので、保護者様から市の口座へ給食費を入れていただかないといけないかたちでございますので、新たにといいますか、改めて市の口座へ入れていただくような手続きを取っていただくということになります。

津市長 中学生についてということになるんですね。

給食担当副参事 そうです。

津市長　だから、これは小学校の給食無償化の話が出る前に作っていた資料なので、今後は中学校と書かないといけないですね。

山口委員　そうですね。

津市長　全国一斉に小学校の給食が基本的に保護者負担をなしにする方向で、抜本的に支援が行われるので、小学校は給食費をもう払わなくていいということになりました。

教育長　質の低下のことは言わなくていいの。5, 200円の話。

給食担当副参事　今は新聞報道等で5, 200円が基準額ということで出てきていますけれども、今、津市ですと、大体5, 500円、5, 600円というような数値を想定しております。基準額との差額部分につきましては、現在も行っております物価高騰支援とかたちの支援金を使って質の確保をしていきたいと考えております。

津市長　少し頭の整理をしないとけないことなので、さっきの資料の9ページを見てもらえますか。現在、給食費に対して物価高騰支援として、トータルで4億9, 572万円、約5億円の支援をしたんですけど、令和4年度スタートですね。それで、令和7年度は当初予算で19%、それから6月補正予算で7.9%とあります。このようなかたちでこれらを足した26.9%を公費で支援しているんです。小学校で保護者から頂く4, 300円をベースに計算すると、4, 300掛ける1.269というのは5, 456円なんです。今は5, 456円。ですから、今、津市の小学生は、1人当たり5, 456円分の食材で作る給食が供されていると。まず、ここまでのご理解をお願いします。今回決まった国の支援単価が5, 200円でございますので、まだ256円足りないんです。256円足りないので、これは引き続き物価高騰対策の支援をします。つまり、市の単独でその分の足し算をしなくてはいけないということになります。この際に物価高騰支援として国の交付金を使えるのかどうかというのを、今、教育委員会で理論構成をしております、ご覧のとおり、令和4年1月の数字をベースに、そこから上がってきたお金を積んでおりますので、令和8年度はこの26.9%でいいのか、もっと要るのか、それを今、予算折衝中ということでありまして、お米の価格がかなり上がっているということがあって、どういうふうにするのかということですが、いずれにせよ、小学生の場合は5, 200円との差額の支援をしなければいけない。次に中学生の話ですが、中学生については、現在4, 800円を頂いていますので、4, 800円とこの26.9%は、やはり支援が必要という状況になっているということでございます。中学生の給食費は値上げする予定がございませんので、また物価高騰対策でいくということでありまして。ただし、物価高騰対策というのがある間はいいんですけど、これがなくなったらどうするのかというのは、また新しい課題になると思います。なお、鈴鹿市は令和7年度に給食費を値上げしました。津市とほぼ一緒で、中学生は4, 750円だったのを5, 400円に上げていますので、大体そんな感じかなと。つまり、津市が物価高騰対策で支援している公費を入れている部分を保護者にご負担いただければ、そういう感じになるのかなということでありまして。

はい、どうぞ、田村委員。

田村委員 資料とか説明を聞いて、落としどころとしてはこんな感じかなと私も思います。教員支援の方向としては。ただ、一つ気になるのが、一番重い事務負担というのは給食費ということですが、学校徴収金事務自体は、これが全てではないんですよね。

津市長 ないです。

田村委員 これさえなくなれば、現場はかなり負担軽減にはなって、今、教員支援員の7人が配置されている21校ではそういう仕事もやってもらっているから、教員が助かっているということが、みんな各校平等になるというのは、かえっていいのかなとは思いますが、懇談会でご意見を伺っていると、スクール・サポート・スタッフにはお願いできない部分なので、管理職である校長、教頭か、教員のどなたかが担うということは、これはどうしても取れないのかなというところは少し心配します。

津市長 徴収金がほかにどれぐらいあって、どれぐらいの負担があるのかというのを学校現場のお話を説明してください。

学校教育課長 学校徴収金につきましては給食以外ですと、例えば学年の教材、補助的な教材を買ったりとか、共同で何か使うものを買ったりというような学年会計というのがございます。これにつきましては、学年ごとに会計事務を進めておりまして、主に担当がその業務を担うと。そのまとめを事務職員も一緒にしながら現在進めているというところがございます。

津市長 現金徴収か口座振替かということとか、頻度とか、その辺の実態を説明してください。

学校教育課長 多くは口座振替で頂くようなかたちにはなっております。ただ、支出については、それぞれに支出をしなければいけないということで管理をしているというのが現状でございます。頻度につきましては、徴収については月ごとに毎月集めさせていただいておりますので、振替ができなかったところにつきましてはご連絡をさせていただいております。

津市長 額を変えて、毎月違う額で落とすわけですか。

学校教育課長 年間を通じまして、計画を立てさせていただきますので、保護者様にあらかじめ、年度初めにお伝えをさせていただきます。

田村委員 懇談会のときに、現場の先生が金融機関の窓口へ入出金のために行くのは結構負担になっているんですというふうにおっしゃってみえたのが印象に残っていたものですから。

学校教育課長 学校によっても違うんですが、主に口座振替でございますが、現金徴収

のお子さんも見えます。それから振替できなかった分の現金が集まってきたときには、その日のうちに入金というのが原則になっておりますので、今おっしゃったようなことが起きると思います。

津市長 誰が銀行に行くのですか。

学校教育課長 銀行へ行くのは、大体管理職、あるいは事務職員で行くということが現状かと思います。

田村委員 銀行の窓口へ行くことに関しては、行って帰ってくるのが手間なので、持ち運ぶ金額の多い少ないは関係ないですよ。

教育長 これは解決が難しいですね。今、国が言っている学校徴収金というのはそれも含めてですからね。それも、学校の教員がする仕事ではないって言っているわけなんです。これはかなり課題があると思います。

田村委員 だから、元に戻せってということではなくて、自分の感覚として、懇談会のときに、それを助かっているんですと言った先生と、そんなことまでしてもらっているのと言われた先生がいらっしゃったのが、すごく印象に残っていたものですから、ものすごく負担に感じてみえるんだなど。

西口委員 ただ、一律にできないので、どうしてもこの教材をこのくらいのこの時期にと思うと、年間通してはある程度計画的には教材費を割り振るんですけども、徴収するために。ここについては今後の課題として。

津市長 給食がなくなると、これがまたクローズアップされますよね。

田村委員 多分、次に出てくる。

津市長 ほかいかがですか。はい、富田委員。

富田委員 2点だけ教えていただきたいことがあって。教員支援員の業務というのは学校給食会計業務にかなり中心化しているとみなした上で、抜本的に廃止をして、教育委員会事務局内に学校給食会計業務スタッフを今度は置くんだという話でよろしいですね。

教育総務課長 はい。

富田委員 そういうことですよ。それで、2点目で、そうなってくると、まずはそのロジックで2枚目のスライドのところは何となく納得しにくいというか。2つの設問があって、それに対して非常に高いというのがこの項目では多かったんだっていう。だから、学校給食会計業務が教員支援員にはすごく中心化した業務としてあるんだと言っているわ

けなんだけども、どうしても都合のいい項目だけピックアップしていませんかというふうに、ほかの仕事があるのに何か見えないように意識しているふうに見えるので、何かここがスライドを作るにはすごく弱い感じがしたから、これを持って何かしら納得させようとするんだったら、多分ここは突かれるのではないかなと思います。

津市長 はい。どうですか。はい、どうぞ、教育長。

教育長 教員支援員は今まで配置されている学校と、配置されていない学校がありますよね。それで、この質問をしたときに、教員支援員を配置している学校に、教員支援員の配置をなくして学校給食会計を公会計化しますとは言っていないわけです。だから、そういうことなしに、給食会計業務についてどうですかって言われたときには当然このように答えますが、結果としては、今まで教員支援員に頼っていた学校もあるわけです。その頼っていた部分がなくなるわけなので、そういう聞き方をしたら、今まで配置されていた学校は違う答えをする可能性はあると思います。ただ、全体的な学校をフラットに考えたときに、全ての学校が給食会計業務について、何とかしてもらいたいということがどうなのかと言われたらこのとおりなので、この案を出させてもらいました。

津市長 結局、元の資料（令和8年度に向けた教育施策の取組について）の3番の5ページですね。ご覧のとおり、教員支援員というのは、スクール・サポート・スタッフが制度化されるかどうか分からないところからスタートをして、8年間やってきたわけですよね。だから、富田委員のお話のとおりデータに基づいて論議をきちっとしておかないといけないと思うんですけども、教員支援員がどんな仕事をしてきたかっていうのは、その教員支援員の仕事の大体の量としては、これぐらいがこういう事務で、これぐらいがこういう事務でということで、それが、給食会計の集金がかなり大きかったということで、この部分を全校から、教員支援員を置かれている学校以外の学校からも剥がして、学校現場の負担を減らしますよということを言いながら、もう一方で、そうは言っても、教員支援員が今までやってきたことが、教員支援員の現場配置がなくなればできなくなるよねという質問が出てくるので、それに対してどう答えるかということを用意しておかないと、恐らく、この資料だけで説明するとなると、今おっしゃったような指摘が出るのかなと。そこで、8年経ってスクール・サポート・スタッフが全校配置されるようになっているので、これをどう生かすかというところに来るのかなという感じが私はしておりますので、そのあたり、来年度の政策として出すに当たって、教員支援員は学校給食会計のことをやりま、スクール・サポート・スタッフは県からたくさんつけてもらえるように頑張りますと言って、何かそれぞれ独立の書き方になっているのが、だんだん心地悪くなってきているという感じです。

富田委員 教員支援員がいなかった学校の声を大きく取り上げるという組立てにするといいのかなと思ったんですけど。だから、いなかった学校はずっと給食会計で困っていましたと。おたくはいいですよっていうふうに、ずっと教員支援員が配置されている学校を見てきたわけですね。それが全体に平たく、どこも負担から解消されると言うんだったら、いい話だっていうことになると思うので。教員支援員が配置されている学校の話の聞

くと、削られるのっていうことになるけども、なかった学校の声が大きく取り上げるという事でやるんだって話にするといいのかなと。

津市長　　今のご意見を参考に、ぜひ、さらに精緻な理論構成をお願いしたいと思います。

田村委員　　今の市長のご発言を聞いて、前も少し似たようなことを申し上げました。特に今後も残るスクール・サポート・スタッフについて、具体的な業務ってこんなことを担っていただいていますっていう、全ての学校でこんなことを頼んでいるというのをどこまで共有できているのかというのが分からなくて。うまく使っている学校の事例をみんなが共有すれば、こんなことも助けてもらえるっていうのが聴ければ、現場が全体的によくなるのではないかなという気がするので、そういうことを発信されてはいいのかなという気もします。

津市長　　はい、ありがとうございます。それでは予定していた時間になりましたので、これで今日の議論は1回終結させていただきます。引き続き、予算折衝をしっかりと検討していただいて来年度の政策をしっかりと作り上げていただければと思います。

教育総務部長　　ありがとうございました。それでは、「2 その他」でございますが、特に事務局からの用意はございませんが、よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、第64回津市総合教育会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。